

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 7 月 3 日（木）号外の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙長及び同職務代理者の選任
（選挙管理委員会取扱い） 1
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び同職務代理者の選任
（選挙管理委員会取扱い） 1
- 参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所
（選挙管理委員会取扱い） 1
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所
（選挙管理委員会取扱い） 2
- 参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所
（選挙管理委員会取扱い） 2

告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により，令和7年7月20日執行予定の参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和7年7月3日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

	住 所	氏 名
選 挙 長	鹿児島市	松 下 良 成
選 挙 長 の 職 務 代 理 者	鹿児島市	安 本 康 浩

鹿児島県選挙管理委員会告示第20号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により，令和7年7月20日執行予定の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和7年7月3日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

	住 所	氏 名
選 挙 分 会 長	鹿児島市	堂 園 嘉 和
選挙分会長の職務代理者	鹿児島市	相 星 治 美

鹿児島県選挙管理委員会告示第21号

令和7年7月20日執行予定の参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は，次のとおりとする。

令和7年7月3日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 日時
令和 7 年 7 月 4 日 午後 5 時30分から
- 2 場所
鹿児島県選挙管理委員会室（鹿児島市鴨池新町10番 1 号 県庁行政庁舎 6 階）

鹿児島県選挙管理委員会告示第22号

令和 7 年 7 月 20 日執行予定の参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

令和 7 年 7 月 3 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 日時
令和 7 年 7 月 5 日 午後 5 時30分から
- 2 場所
鹿児島県選挙管理委員会室（鹿児島市鴨池新町10番 1 号 県庁行政庁舎 6 階）

鹿児島県選挙管理委員会告示第23号

令和 7 年 7 月 20 日執行予定の参議院比例代表選出議員選挙における投票記載所に掲示する名簿届出政党等の名称等の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

令和 7 年 7 月 3 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 日時
令和 7 年 7 月 3 日 午後 5 時30分から
- 2 場所
鹿児島県選挙管理委員会室（鹿児島市鴨池新町10番 1 号 県庁行政庁舎 6 階）